

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立市民交流広場	所在地	豊岡市大手町4番5号
設置目的	市民の多様な人々との交流を促進することにより、多様性のあるまちづくりを図る。	設置年月日	
		2022年3月27日	
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方角性 第1期計画期間（2016年度～2025年度）	—

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	アイティ豊岡都市開発株式会社	指定期間	2022年3月27日から2024年3月31日	
指定管理業務の内容	(1) 市民交流広場の管理運営に関する事。 (2) 市民交流広場の施設（附属設備を含む）の使用に関する事。 (3) 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業	指定管理料（千円）	2021年度	117千円
			2022年度	615千円
			2023年度	549千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
○	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

高齢者から子どもまで、多様な人々に使用されており、新たな交流の場として機能している。特に、高校生にとってはサードプレイスとしての機能が期待できる。
一方で、仕様書に定めるカフェの運営が、保健所から「厨房に専用の手洗いの設置が必要」との指摘により2022年度末時点でできていない。専用の手洗いについては2023年3月に整備し、現在運営に向けて調整している。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

コロナウイルスの感染状況に大きく影響を受ける中での運営ではあるが、学習室・フリースペースの利用に空きが多い。
利用者の増加に向けて、利用方法の周知や自主事業等によるPRを図る必要がある。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

積極的なPRの実施や、利用状況に応じた柔軟な人員配置など、効率的な運用ができている。
また、こども広場と一体的に運営することで、経費や人員の効率的な運用が期待できる。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

指定管理者制度による管理運営を継続する。非公募とする。指定期間は3年とする。また、民間活用しやすいような条例改正を検討すること。

1～3(3)を所管課が記入する。